

研究ノート

地域企業家にとって“教養”とは何か（前編） —— 京都中小企業家同友会との連携授業「地域創造型事業活動論」 活動報告（1）——

景井 充ⁱ，玉村 匡ⁱⁱ

キーワード：中小企業／地域企業，地域経済ビジョン，SDGs，教養，メタ認知

1. はじめに

本稿は、京都中小企業家同友会との連携授業「地域創造型事業活動論」に関わる活動報告の第一弾である¹⁾。今後数回にわたって本論集誌上で一連の活動報告を行い、中小企業による地域創造活動に関わる研究へ進むことを予定している。そこでまずは、これまでの経緯をごく簡単に振り返りながら、「中小企業家にとって“教養”とは何か」という本活動報告のテーマを掲げる動機や課題意識について記すことから始めたい。

筆者の記憶では、2012年の6月頃にまで遡る。京都中小企業家同友会（以下、同友会と略す）右京支部の幹部のみなさんから、産業社会学部へお声がけを頂いた。その趣旨を伺うと、同友会右京支部として地域社会との連携を構築する活動を始めており、右京区役所や右京区内の大学との連携作りに取り組み始めているとのことであった。ちょうどその頃、産

業社会学部では学部改革の議論がおこなわれており（学部改革はやがて2018年と2022年の2段階に分けて実施されることになる）、京都市域を主たる活動フィールドと改めて想定し、「大学・地域連携センター（仮称）」を学部内に設置して、学部教学のアイデンティティのひとつとなっている〈さんしゃ流アクティブラーニング〉の充実・高度化を図ろうという構想が提起されていた。この構想の具体化を目指し、教育力強化予算の配分を受けてセンター構想の具体化に向けた調査研究を開始していたことから、筆者が対応することとなった。それまで産業社会学部は地元京都の企業や経済団体との組織的な関りを基本的に持って来ておらず、産業社会学部にとっても新たな社会的コンタクトの機会となった。

意見交換それ自体が充実の「異業種交流」の機会となったが、やりとりの中で筆者は次のように尋ねた。「中小企業家同友会は中小企業の社長さんや代表の方の集まりで、つまりみなさん実業家でいらっしゃるわけですから、経済学部あるいは経営学部とお付き合い頂いた方が得るものは大きいように思います。どうしてまた産業社会学部にお声がけを頂いたんでしょうか？」と。この問いに対して、幹部のお

i 立命館大学産業社会学部教授

ii 弁護士，京都中小企業家同友会政策委員会委員長

ひとりSさんは次のようにおっしゃった。「自分たちは、小泉改革が始まって以来、会社を存続させるためにあらゆる合理化に取り組んできました。徹底的な合理化を進め、会社を何とか存続させることができていますが、気が付いてみると、新しいことを始めるということが全くできなくなっていたのです。これはビジネスにとって非常にまずい状況だと、右京支部のメンバーが集まって話をしているうちに皆で気が付いたんですよ。そこで、ビジネスの世界を越えて、いろいろな世界と関わりを作ろうということで、行政との連携や大学との連携作りを始めたんです」と。Sさんご本人はこの発言についてまったく記憶がないとのことだったが、鮮烈な印象とともに筆者の記憶に刻まれた。冷戦終結後のグローバル化への対応、バブル経済の破綻やリーマンショックの打撃が尾を引き、その厳しい状況からの脱却を目指して始まった新自由主義的改革の嵐が吹きすさぶ中で、事業活動を営利追求活動として純化させていくことの限界を事業家として切実に体感されての言葉だと、筆者は受け止めた。「気が付いたら、何も新しいことが始められなくなっていた！」という言葉に切実な危機感と焦燥感を感じ取った筆者は、そういう認識をお持ちで、閉塞した状況を打開するために社会的な関りを求めていらっしゃるのであれば、もともと“産業社会批判学部”である産業社会学部がお役に立てることもあろうし、産業社会学部としても得るものがあるであろうし、さらには両者の関わりから何か新たなものが生まれてくることも期待できようと考え、今に至るお付き合いを始めさせて頂くこととした次第である。

ちょうど、本学も文科省の大学改革の圧力のもとで、教育活動の組織化・合理化が強力に推し進められていた状況のただなかにあり、結果として大学の本来の教育活動がむしろあれこれの制約を受け、「大学教育の中等教育化」が急速に進んでいくことに対して大いに閉塞感や危機感を持っていたことと共振・共鳴した、という点も記しておきたい²⁾。本学部が提起した、「大学・地域連携センター（仮称）」

を新たな教学拠点として新設し「京都新展開」を図ろうという構想は、そうした筆者の個人的危機感とも響き合って、「もはや大学教育をキャンパス内で完結させる時代は終わった」という認識にカタチを与えるものでもあった。つまり、同友会との教学連携が「さんしゃ流アクティブラーニング」の新展開を実現する一つの局面となり、そのことを通じて産業社会学部において「大学の学校化」・「学生の生徒化」状況が深化するのを食い止め、さらには新たな大学教育活動を構想し具体化していく——新しいことを始める！——、ささやかだが貴重な契機になり得るのではないかと希望を筆者に抱かせたのである。

その後2年間、同友会の幹部の方々と不定期に懇談を重ね、それぞれの課題認識や取り組みに関わる相互理解を進めた。2014年度と2015年度は同友会会員と産社学生との懇談会を断続的に開催してさらに交流を深め³⁾、2016年度から2018年度の3年間は専門特殊講義を開講して同友会会員や専門委員会の委員長諸氏によるリレー講義を試み（履修者は各年度とも約250名）、2020年度と2021年度は同友会会員を受け入れ先とする学外研修を組み込むために「企画研究」に場を移し（履修者は約5～10名）、あれこれ試行しながら学生への教育活動に取り組んできた⁴⁾。この間、個性豊かな社長さんたちの事業活動に直接間接に触れる機会を頂きながら⁵⁾、本取り組みの初発の課題であった、「何があれば“新しいこと”を始めることができるのか？」という問いへの答えを探してきた。中小企業家が、激変する経済・経営そして社会的環境の中で、将来を見据えつつ、どのような事業分野をフィールドに、どのような“新しいこと”を、どのように始めて持続させていくのか、ということを考えて続けてきた。そうした中で、2020年と2021年に連続して玉村匡弁護士（本学法学部OB）のレクチャーに接した。次節で玉村弁護士によるレクチャーを“実況中継”でお読み頂くが、「中小企業家が、将来を見据えつつ、どこをフィールドに、どのような“新しいこと”を、どのように立ち上げ持

続させていくのか」という問いへのひとつの答えを頂いたと感じるとともに、答えを見出すべきフィールドをより広いレンジでご教示頂いたという確かな感触を得た。本稿は、そうした内的な手応えを言語化するとともに、2022年が本取り組みの10周年にあたることから、ひとつの区切りとして報告を行うものである。

さて、本稿の執筆を念頭に置きながら、2022年度から開始する「教養ゼミ」の授業作りに関わり同友会の関係者の方々とやり取りをする中で、Sさんは先に掲げた発言の当時を振り返って次のように語ってくださった。「当時、『今あるものをより良く、より安く、より早く』を追求すること（効率化）が仕事になっていて、そのことを30年間続けてきたけれど、経済も賃金も増えず、心の満足感もザラザラしていたその時の発言だったと思います。そこで出会ったのが同友会でして、その理念には今の私が考えないといけない『地域という場・受け継がれた人の考え（歴史と文化）』がありました。未来の事業に取り組むには、京都のもつ『歴史と文化』を知ることだと思い、地域との連携を始めました。今少しだけわかったことは、『自分にとって必要な企業』ではなく『社会にとって必要な企業』づくり、「店良し、客良し、作り手よし、世間よし、未来良し」の企業をつくりだすことだと思っています。『0から1』をつくりだすには、多様な価値観に出会って私の視座を高くして、大変難しいけれど先人がやりとげた『先義後利』の姿勢が大事なことが良くわかりました。」と。

「地域という場・受け継がれた人の考え（歴史と文化）」、「世間」と「未来」、そして「社会にとって必要な企業」というスタンス、多様な価値観との出会いを通じて視座を高くすること、「先義後利」⁶⁾を実践すること、これらをひとまずひと括りにして、「地域企業家にとっての教養」と呼び、その中身について今後検討を重ねて概念的に洗練していきたいと考えている。

「企業の社会的責任」（CSR：Corporate Social Responsibility）を想起される向きもあると思われる。

筆者としては、もちろんそれを含みつつも、企業の社会的存在性というそもそものところに中心的な関心を向けている。後述するが、個人的には、単に資本金や従業員数という指標のもと規模だけで括る「中小企業」という名称ではなく、企業やその事業活動の社会的性格に即して「地域企業」と呼ぶべきであると考えているからである。なんとすれば、社会的諸課題の解決を志向する「社会的企業」が日本でも数多くみられるようになってきた中で、製品の安全性に関わる製造物責任や広範囲に及ぶCSRを含め、企業やその事業活動それ自体をトータルに社会化する課題意識が次第に強く意識されるようになってきていると感じているからである。

また他面において、地域的スケールで様々な社会課題に日々接し、したがって課題解決に最も有効なアクセスを取り得るのは「中小企業」に他ならず、「中小企業」がそうした意味でより一層「地域企業」としての志向や性格を強めることが、地域的諸課題の解決に貢献するところ大なるものがあると考えているからである⁷⁾。端的に言えば、「中小企業」から「地域企業」への自覚的かつ創造的な転換——新しいこと＝イノベーション！——こそが、地域社会のさまざまな課題を解決し、地域社会をより豊かにしていく最も重要な契機だと考えているからである。即ち、「地域企業」こそが「地域イノベーション」の主体として最も相応しいと筆者は考える。そうした課題関心からは、何よりそうした意味での「地域企業家にとっての教養」が極めて重要なものとして立ち現れてくると思われるのである。

実際、中小企業の特徴はなにより、地域社会といわば一蓮托生の関係にあることである。大企業のように、経済環境や業績状況の悪化に対応して製造工場を突如閉鎖し撤退するといったことは、「中小企業」＝「地域企業」にはできない。経済至上主義的に営利の最大化を目指すという事業のありかたは、様々な側面で地域社会に埋め込まれてある中小企業にはそぐわない⁸⁾。地域社会を営利獲得のための素材や道具としかみなさない企業は、地域社会では持

続不可能である。中小企業の本来のありかたは、「社会にとって必要な企業」、すなわち地域社会の一翼を担い、地域社会の構成要素と化した企業である。端的に言えば、地域社会の創造主体となっている企業である。地域社会を豊かなエコシステムと捉え、地域社会が持つ自生的で創発的な力を何らかのテーマに即して結晶させたときに、「ゼロからイチ」を作り出す創造が起き、地域社会に新たな豊かさをもたらす新事業も立ち上がる。そうした中小企業の事業活動のカギを握るものとして「地域企業家にとっての教養」を位置づけたいと、筆者は考える。それぞれの地域企業(家)にとっての“新しいこと”=“イノベーション”とともに、地域企業それ自体が有する(べき)社会性や地域性の次元で“イノベーション”を実現しより良き社会を創造するために、事業創造と地域創造の主体として「地域企業」を定位することは、昭和的経済成長至上主義を脱して社会経済的持続を実現していくうえでとても重要なことであると、筆者は考える。人口規模や年齢構成に関わる人類未曾有の状況や産業構造の急速な変化などを始めとして、いわゆる社会課題が山積する状況の中で、<地方>が衰退の一途をたどり続ける状況に鑑み、そうした課題意識は時宜を得ていると考える。2016年度に専門特殊講義を開講する際、「地域創造型事業活動論」という耳慣れない名称をあえて冠したのは、そうした問題意識に発してのことであった⁹⁾。

以上の経緯や課題意識を踏まえ、<地域企業家にとっての教養>とは何かを探るための素材として、玉村匡弁護士によるレクチャーを以下に“実況中継”する。

2. 『地域経済ビジョン【京都版】』解説

2-1. はじめに

本講義では、『地域経済ビジョン【京都版】』に掲げられた目標達成に向けた実践的な取り組みについてご紹介します。

私は、京都中小企業家同友会の玉村匡と申します。

京都市中京区で弁護士をしています。本学の卒業生でして、当時法学部助教授でいらっしゃいました吉村良一先生の二期生です。専攻は不法行為法、民法Dゼミに所属していました。弁護士になってから、京都の住環境の保全ですとか景観保全の訴訟に関わるということが多くありました。

いくつか例を申しますと、中京区内のリクルートマンションの事件ですが、これは住居が立ち並んでいるまちなかの街区の真ん中の、ちょうどお饅頭の餡子のようなことから「アンコ」と呼ばれるところに130戸以上の大きなマンションを建てるということです。周りが大体高さ10mくらいの建物がほとんどだったんですけども、そこに法規制で許されているということで高さ31mのマンションを建てるという事件がありました。現在は、京都市が2007年9月に施行した「新景観政策」によって、まちの中心部は高さが15mに抑えられていますけども、この事件がその制定のきっかけのひとつとなりました。

また、京都市左京区に、半鐘山という東山三十六峰の北端にあたる場所があるのですが、その宅地開発事件がありました。この地は世界遺産に登録されている銀閣寺のバッファゾーン、すなわち銀閣寺というコアゾーンを守るための緩衝地帯に登録されている区域に入っており、適正な開発規制をかけるべきことが世界遺産条約の中で示され、国もその要件をクリアしていると宣言しているんですけども、その山を全部切り取って住宅にするというものでした。これについては世界遺産バッファゾーンの保全について、パリにあるユネスコの世界遺産センターに陳情に行きまして、その結果、国に対して「京都市がこれを許可したことに驚愕せざるを得ない」との書簡を送って頂きました。開発を大幅に縮減して、緑を保全するかたちで解決しました。

3つめは、北区船岡山の斜面地にマンションを建設するという事件です。これは「京都市斜面地等における建築物等の制限に関する条例」の制定のきっかけになった事件です。この事件は、閑静な住宅地の裏に船岡山のこんもりとした山が見えるんですけ

れども、ここのところに地上8階建てで道路面からの高さ22mの巨大なマンションを建築するというのです。この地は高さ15mの制限があるのですが、このマンションがなぜ建てられるのかというと、一つは「どの面から高さを測るか」について解釈の余地を広く残していたところにありました。ただそうだとすると、法の解釈で許されるということからこれが許されるのかということが、地域の人たちの問題になります。このときは、京都橋大学の竹山清明先生にお願いして、現地周辺の3Dイメージ化をしていただいたんですけども、周りのところは高くても3階、ほとんどのところが2階建てのところ。 “郷に入っては郷に従え”の喩えどおり、地域に、行政法規ではないところでみんなが守ってきたルールがあれば、それに従うということも法的に必要なことではないのかということで、吉村良一先生に意見書を作成して頂きました。吉村先生は、景観は地域のアクターの活動の有り様によって形成され維持されるものであるから、地域における慣行やルール、さらには明示・黙示の合意が重要な役割を占める。とするとその地域的なルールを軽視ないし無視したそういう建設会社の態度、むしろ、その態度こそが違法と判断されることになろう、とご意見を頂きました。私はこの「地域ルール」について先生といろいろお話をさせていただいて、この「地域のありようこそが我々の持続性を保障する」という考え方が、つくづく大切だと気づかせて頂きました。

まちを持続的に維持していくためには、地域のアクター、つまりそこに住んでいる人、そこで学んでいる人、そこでお商売をしている人、そういう人たちの活動というものがいかに大事なのかということをも改めて考えさせられました。そこで私は、もちろん法的な取り組みは今後とも続けていくことは揺るぎないけれども、併せて地域の保全活性化のために、地域経済や地域コミュニティの活性化に注力していかなければならないと考えました。その中で、中小企業家同友会でそのような活動をしているということを知りまして、同友会活動に関わらせていただく

ようになりました。

2-2. 地域経済活性化の必要性

持続可能で魅力的なまちは、地域に関わった人が、地域で育ち学び暮らせる社会ということができます。こういう社会を実現していくことの必要性と、それに与える『地域経済ビジョン【京都版】』の役割を中心に、中小企業家同友会と地域経済についてお話しします。

さて、持続可能で魅力的なまちが存続し続けるためには、やはり地域経済が活性化していなければなりません。この地域経済の活性化は、基本的にはどこかで自立をしていなければならない、つまり全部がグローバル化してしまっているという訳にはいかないということです。他方で完全にクローズな地域経済というものも、これまたありえない訳で、適正なレベルで自立し、適正なレベルでグローバルな関係が保たれている、そういう経済が必要であろうということ、活性化した地域コミュニティというのは、当然人がいて初めて社会が成り立つ訳ですから、地域コミュニティも活性化が必要であろう。となると、中小企業家が地域の暮らしや地域の活性化にどう関わればいいのかということについて、研究を深める必要がありました。その結果を、2018年4月に『地域経済ビジョン【京都版】』で著し、中小企業家の行動指針を示しました。

2-3. 中小企業家同友会とは

どんな社会や組織体であっても、何のためにあるのか、何のために仕事をするのか、という理念をきちっと背骨として持っておくことが必要でありまして、軸がぶれなければ色んな外的な要因が変わっても、それにどう対応するのかという進路が見えるということになります。

同友会でも同じことを考えておりまして、3つの理念を持っています。理念のひとつめは3つの目的です。

「良い会社を作ろう」。これは自主的近代的な会社

組織として、強靱な経営体質を作るといことです。「優れた経営者になろう」。これは自主的な努力で相互に資質を高め、総合的な能力を身につけようといことです。

「経営環境を改善する」。これは単体の企業では如何ともしがたい外部経営環境を、会として国その他の組織体に働きかけて、日本経済の自主的平和的な繁栄を目指すといことです。

2つめの理念は、自主・民主・連帯の精神です。とりわけ連帯といところが大事です。私たちはお互いにあてにし、あてにされる関係、これは会員内でもそうですし、また他の社会の中の外の組織や他の人達との関係でも大事だと考えています。

そして3つめです。これが今回のテーマに深く関わるところですが、「国民や地域と共に歩む中小企業」とい理念です。私たちは、豊かな国民生活の実現に貢献し、優れた製品やサービスの創造提供によって人々の暮らしの向上と雇用の場の拡大をはかる。そして地域経済振興のために活躍することを理念の中心においています。

2-4. 地域経済ビジョン【京都版】とは

そこで、今申しました地域経済の振興をはかる、あるいは持続可能な地域づくりを目指すために、わたしたち中小企業家は、地域企業（地域との関係性を強固にした企業）とならなければならない。それが私たちのあるべき姿である、ということを示したのがこの『地域経済ビジョン【京都版】』です。同書は、地域企業としての理念を示すとともに、行動目標を定めています。

2-4-1. 地域企業としての理念

まず、理念としては、中小企業は地域内の経済循環に貢献する立場になければならない、といことで、先ほど申し上げたように、私たちは、「ある程度自立した地域経済」の創出に積極的に与しなければなりません。また、地域に根ざし、地域と共に歩むことを社会的使命とすることが必要と考えています。すなわち、私たちは、私達自身の活性化と地域の活

性化が同体である、という認識です。わたしたちは、自分たちの企業が良くなるということを一義においている訳ではありません。もちろん企業体ですから、企業体として発展をして大きくなっていく、あるいは深めていく、あるいは価値を高めていくといことは当然必要ですけれども、それは地域の活性化と共にあることが大事だとい理念のもとになされるべきであるといことです。

2-4-2. 経済的側面の行動目標

この理念のもとに、『地域経済ビジョン【京都版】』では、経済的な側面と社会的な側面でそれぞれ4つずつの行動目標を定め、これにより域内経済循環の向上に努めるべきであるといっています。

経済的な側面については、まず「地域から雇用する」こととす。地域と関わり、地域で育ち、働き暮らすといことです。中小企業には地域を支える多くの業種、様々な仕事があり、多様な人材を受け入れることができます。ですからわたしたちは、この地域からの雇用に、鋭意努力しなければいけません。また、「地域に密着したきめ細かなサービスを行う」、イノベーションを行うといことです。イノベーションといのは、大企業で起こるといことはそれほど多くはありません。むしろ中小零細企業がイノベーションを起こし、それが社会に広がっていくとい基本的な流れがあります。よって私たちは、そのような役割をしっかりと果たし、市民のみなさんが、必要な時に身近な場所から必要なサービスを受けることができるといニーズに対応することができるこそ、このイノベーションが起こせるといこととありますから、地域に密着したきめ細やかなサービスを行うといことに注力することを目標に定めています。3番目に、「地域産業の基礎を支える」といことで、これは企業間連携です。自社が関連企業や協力企業と共に成長発展することで、地域産業の基盤が形成されます。よって私たちは、私たち同友会企業だけではなく、地域の中にある他の企業さんとの間でも連携を深めていかなければなりません。4番目に、「新しい企業、サービスを産み出

す」ということです。これは先ほどのイノベーションと重なりますが、多様な社会的ニーズを捉えて起業し、新たな分野に事業展開できるのも中小企業の強みということになります。よって、自らもこのアントレプレナーシップ(起業家精神)をしっかり持つとともに、あたらしい起業家たちを支えるということも私たちの大事な責務であると認識しています。これら4つの目標に取り組むこと、そして、次に述べる社会的側面の4つの行動目標に取り組むことによって、域内経済循環の活性化を図ることができると考えております。域内経済循環の活性化は、経済的な側面だけで達成されるものとは認識しておりません。社会的な側面での貢献もやはり併せて大事であると考えています。

2-4-3. 社会的側面の行動目標

では、社会的側面に移りましょう。

まず一つめは、「地域の賑わいの拠点となる」ということで、これは簡単にいうと、地域の皆さんの寄り合い場所になりましょうということです。地域の商店は、地域コミュニティの拠点として、地域の魅力を高めることにより、それぞれ地域のにぎわいを創出することができます。二つめは、「地域コミュニティの活性化に寄与する」ということです。まちづくりの立役者になろうということです。中小企業とその従業員さんたちが地域の祭りや学校行事などの地域の催しの担い手となるということが大事である、というふうに考えています。

三つめは、「地域の安心安全に寄与する」ということです。地域の企業は、一人暮らしの高齢者、それから特に大事だと思っているのが、昼間人口が少ないという状況の中での災害対応ですが、これら地域の安心安全の担い手になる、ということは大事だと認識しています。そのことによって、地域の皆さんの日常生活の安心・安全に寄与していきたい、寄与しなければならない、という目標を掲げています。そして四つめに、これも大事な視点ではありますが「教育に携わる」ということで、これは「次代を担うメンバーをつくらう」ということです。中小企業は子

どもたちに、働く意味や仕事の大切さを知る機会を与えることができます。これは大企業ではなかなかみえてこない、中小企業が持つ地域に対する役割ですとか、どういう形でそれが社会に影響を与えていくのか、というプロセスですとか、仕事そのもののプロセスというものが、比較的に見えやすいという状況にあります。そういうところを子どもさんたちに見ていただいて、社会を担うということ、次の時代を担っていく、そのイメージを掴んでもらいたい、そして次の明るい社会を作ってもらいたいということで、教育に携わるということを目指しております。

以上の目標を整理しますと、経済面で4つ、社会面で4つ、この全部で8つの目標を実現することによって域内経済循環を高めていくことで、持続可能な社会、すなわち人が地域に関わり、育ち、学び、暮らすことのできる社会を作っていく、という目標を持っております。

3. SDGs との関係

3-1. SDGs とは

さて、皆さんSDGsはもうよくご存知ですね。2015年9月の国連サミットにおいて採択された国際的な開発目標で、持続可能な開発目標です。これは2030年を期限として、17の行動目標を掲げ、その元に169のターゲットと、232の指標を定めています。まちで、17色のカラフルなバッジを胸につけておられる方を見かけると思います。ここに示されているのが、17の目標で、例えば8番目、「働きがいも経済成長も」だとか、11番目「住み続けられるまちづくりを」という目標があります。ちなみに私は、2007年11月1日・2日に、日本弁護士連合会が主催した浜松市での人権擁護大会において、「住み続けられるまち サステイナブルシティへの法的戦略」という分科会を持たせていただきました。このサステイナブルシティというのがその後、SDGsの11番目の目標として定まっているという歴史的な流れがあるということも、ちょっと併せてご記憶いただければ嬉しいです。

3-2. 169のターゲットを身近に

ところでSDGs、持続可能な開発目標などというと、つつい世界で、上の人たちがやることなんだって思われがちですね。また、余裕のある人が余力で行うものだと思われがちです。その原因のひとつが、この169のターゲットの言葉が難しすぎることにあります。例えば、先ほどの11番目、「住み続けられるまちづくり」の、3つめ、11・3というところを見ますと、こんなふうになっています。「2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する」。いかかでしょう。漢字だらけで、よくわかりません。これを私なりに、こんなふうに変えてみました。「地域コミュニティの活動に参加するなどして、まちの活性化に寄与する」。たしかに、本来の目標のすべてを書き切ってはいません。しかし、目標はそのすべてを行わないと絶対にいけないわけではありません。それよりも、身近で自分たちができることをする、それをみんながするというのが大事ですよ。ね。「まちの活性化」であれば、みんなが身近な問題、我が事としてできる、これならできるんじゃないかというふうに思えます。

もうひとつ。8番目の「働きがいも経済成長も」の8・2というところ。いっぱい書いています。「高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する」。こんなふうに変えてみました。「高付加価値、労働集約により、本業の多様化、技術向上、イノベーションに取り組む」。こう言われると、さっきさういえば『地域経済ビジョン【京都版】』でイノベーションとか言っていたなということで、企業の経済活動とも密接に関連しているんだなあということがご理解いただけるのではないかと思います。

3-3. 地域経済ビジョン【京都版】の8つの行動目標との関係

そこで私たちは、2019年に龍谷大学大学院政策学研究所のキャップストーンプログラムチームメンバーのみなさんと共同して、このSDGsと、先ほど説明させていただいた『地域経済ビジョン【京都版】』の8つの行動目標がどんなふうに結びついているのかということについて、実践的に研究してみたいと思いました。

SDGsが、京都中小企業家同友会が示した、先ほどの8つの行動目標と密接に関連していることを実感し、SDGsをより身近なものとして誰もが取り組むことができるものと捉え直すことが大事なんじゃないのか、そういうことで同友会の10社の会員企業でこれを検証してみました。

4. 実例研究

4-1. 株式会社神山工務店



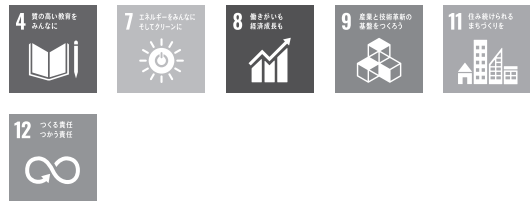
創業は1958年、創立は2018年です。つまり2018年に法人化されました。従業員さんは4名プラス大工2名。それで、ここにシールが貼ってありますけれど、これはどういうことかということ、私達が調査した結果、神山工務店さんは、実は、3、4、6、7、8、11、12、15、17の9つものSDGsの目標を実践しておられることが分かったことを示しています。次の表は、真ん中のところに、この神山工務店さんの取り組みについて書いてあります。そのことが、左側、SDGsの169のターゲットを、私わかりやすく意識した取り組みと関連していることを示しています。また右の同友会目標では、先ほど示した8つの行動目標を掲げていて、それとの関係性を示しています。神山さんは、ヒートショックによる高齢者死亡率をリフォームによって低下させようとするリノ

バージョン活動をしておられます。これは、SDGsの169のターゲットのうち3.dの「健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する」に合致すると認められます。また、これは同時に、同友会目標の「新しい企業サービスを生み出す」というところに合致すると認められます。

2つめの取り組みである「先人の知恵を生かした建物づくりをつうじて、地域の文化や暮らしを守る」ということについてはどうでしょうか。これはまさにSDGsの4.7「文化に関する教育活動に取り組む」に合致し、同友会目標の「教育に携わる」に合致すると認められるでしょう。そして、「天然素材を取り入れることで環境にやさしい建築物の提供やごみ問題に取り組んでいる」という点は、「地域に密着したきめ細やかなサービス」であるとともに、「地域の安心安全に寄与する」にも通じるでしょう。

最後の「区役所連携のイベントに参加し、地域の人と触れ合い活動をしている。」については、同友会が目標とした「地域コミュニティの活性化に寄与する」と評価できますし、SDGsのターゲットの17.17「社会における効果的なパートナーシップを奨励推進する」に該当すると評価できるでしょう。

4-2. 京都電工株式会社



キャッチフレーズは、「目指すは21世紀型電気店情報をいち早くキャッチし発信する 地域と共に、時代を先駆け常に一步前へ」です。京都電工さんは、「LED省エネ家電の使用推奨、環境貢献型商品への重点的取り組み、IT家電、繋がる家電、wifi技術のスキル向上」に取り組んでおられますが、これはSDGs 7.2「再生可能エネルギーを使用する」、7.3「節電などエネルギー効率の改善の取り組み」に合致するでしょう。また「売電目的ではない自立型の太陽光パネルを自社の屋上に設置し、停電に備えた蓄電池の導入」という取り組みは、SDGs 9.1「災害や情勢変化に柔軟に対応できる強靱（レジリエント）なインフラを整備する」に合致するでしょうし、同友会の目標としては「地域の安心安全に寄与する」と評価することができます。さらに、「YKK AP 窓シ

SDGs169のターゲット内容	神山工務店の取り組み	同友会の目標
3.d: 健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する。	・ヒートショックによる高齢者死亡率をリフォームによって低下させようとするリノベーション活動 ・パ'ウ'ビ'オキ' - (建築生態学) 協会	新しい企業、サービスを生み出す
4.4: 雇用・働きがいのある人間らしい仕事、企業に必要な技能を備えさせる。 4.5: 障害者の教育・職業訓練に取り組む。 4.7: 文化に関する教育活動に取り組む 6.6: 山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う	・先人の知恵を活かした建物づくりをつうじて地域の文化や暮らしを守りこと	教育に携わる
8.2: 高付加価値、労働集約などにより、本業の多様化、技術向上、イノベーションに取り組む。 8.4: 資源の無駄遣いを少なくする取り組みを行う。 11.5: 災害に強いまちづくりに寄与する。 11.6: 大気汚染の軽減や廃棄物の減量など、環境の悪影響を軽減する。 12.4 化学物質や廃棄物の減量に取り組む。 15.2: 森林の維持・保全・再生に取り組む 15.11: 森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。 17.17: 社会における効果的なパートナーシップを奨励・推進する。	・天然素材を取り入れることで環境にやさしい建築物の提供・天然素材の活用 ・オンリーワンの家づくり ・ヒートショックによる死亡率の低下をリフォームによって実施しようとしたリノベーション活動 ・建築で一番肝心な基礎に関しては、地盤調査のうえ最適な基礎構造を採用し、上部構造では検知器基準法だけでなく、個別の構造計算により安全性を高める。 ・天然素材を取り入れることで環境にやさしい建築物の提供や、大気汚染・プラスチックごみの問題に取り組んでいる。 ・区役所連携のイベントに参加し、地域の人と触れ合い活動をしている。	地域に密着したきめ細かなサービス 新しい企業、サービスを生み出す
		地域の安心・安全に寄与する 地域コミュニティの活性化に寄与する

SDGs169のターゲット内容	京都電工(株)の取り組み	同友会目標
4.4：雇用・働きがいのある人間らしい仕事、企業に必要な技能を備えさせる	・家電アドバイザー資格、スマートライフコンサルジュゴールド資格、京都府省エネマイスター、京都再エネコンサルジュ資格等の取得を推奨	教育に携わる
7.2：再生可能エネルギーを使用する	・京都市屋根貸し制度を活用し、太陽光発電所を運営	
7.3：節電など、エネルギー効率の改善に取り組む	・LED、省エネ家電の使用推奨、環境貢献型商品への重点的取り組み、IT家電、つながる家電、WiFi技術のスキル向上	
8.2：高付加価値、労働集約などにより、本業の多様化、技術向上、イノベーションに取り組む	・「京（みやこ）・輝き隊」で 十年以上続く活書き消し活動で景観維持 ・公的補助金を最大限に活用し御所南フェスタで地元商店街の活性化	地域の安心安全に寄与する 地域コミュニティの活性化に寄与する
9.1：災害や情勢変化に柔軟に対応できる強靱（レジリエント）なインフラを整備する	・京都府再エネ導入補助金を活用して、売電目的ではない自立型の太陽光パネルを自社の屋上に設置し、停電に備えた蓄電池の導入	地域の安心安全に寄与する
9.4：資源利用効率の向上を図り、あるいはグリーン技術（環境配慮技術）などの導入・促進を図る	・光熱費試算等を積極的に顧客に提供し、家庭の中で最も多くCO ₂ を排出しているガス給湯器を、高効率給湯器エコキュート更新へ推奨	
11.1：安全・快適な住宅の創造に寄与する	・ZEH住宅を1軒着工	地域の安心安全に寄与する
11.3：地域コミュニティの活動に参加するなどして、まちの活性化に寄与する	・YKK AP窓ショップパートナーとして、防犯にも役立つ内窓設置を推進し高断熱リフォームを進める ・京都市補助金制度を活用して、近隣町内の防犯カメラを設置・普及 ・御所南フェスタ開催の中心的な役割を担い、参加事業者を拡大する活動に継続して取り組む	地域コミュニティの活性化に寄与する

出所：2019龍谷大学SDGsキャップストーンチーム（2020）より筆者（玉村）作成

ヨップパートナーとして、防犯にも役立つ内窓設置を推進し、高断熱リフォームをすすめる」とか、「京都市補助金制度を活用して、近隣町内の防犯カメラを設置、普及活動」に努めておられるということは、SDGs 11.1「安全快適な住宅の創造に寄与する」ということになるでしょうし、同時に「地域コミュニティの活性化に寄与する」と評価することができると思います。

4-3. 株式会社伏見上野旭昇堂



株式会社伏見上野旭昇堂さんは、扇子、うちわ、カレンダーの製造、卸業をしていらっしゃいます。従業員は34名です。キャッチフレーズは、「創造力と熱意を持って資源（商品、人、資産）の価値を高めるオンリーワン企業を目指す！」です。伏見上野旭昇堂さんの社員さんのうち、16名は伏見区の在住です。パートさんも子育てが終わった世代で、ワークライフバランスを大切にしてもらって、働きやすいフレ

キシブルな雇用勤務時間の編成をしておられます。また、60歳定年後の再雇用が2人いらっしゃいますし、その2人は勤続28年で、継続雇用に精励されています。まさに「地域からの雇用」です。特に注目すべきは、白川総合支援学校の職業体験を受け入れておられるばかりではなく、卒業生の雇用もしておられます。また、中学校に講師として扇子の話をしに行かれる、ということにも関わっていらっしゃいます。この活動は、SDGs4.4, 4.5, 4.7, そして同友会目標の「教育に携わる」に該当します。次に、伝統産業の継承のため、職人さんたちと共同で商品を考案し、メイドインジャパンへの取り組みにつとめておられますし、物販を東京で伸ばすために、東京オフィスを開設しておられます。こういうところはSDGs8.2の「本業の多様化、技術向上、イノベーションに取り組む」、あるいは8.9の「地方文化の振興や地方産品の販促に取り組む」に合致するでしょう。また、同友会目標の「新しいサービスを生み出す」に当たるでしょう。このうち扇子の作製は分業制で、骨、紙は紙問屋さんから仕入れ、それらを用いて仕上げへと連携して作っていく必要があります。骨は

SDGs169のターゲット内容	伏見上野旭昇堂の取り組み	同友会目標
4.4 雇用働きがいのある人間らしい仕事、企業に必要な技能を備えさせる 4.5 障害者の教育・職業訓練に取り組む 4.7 文化に関する教育活動に取り組む	・社員34名のうち、16名は伏見区在住。パートさんは、子育てが終わった世代で、ワークライフバランスを大切にもらっている。 60歳定年後の再雇用が2名。ひとはりも勤続28年で、継続雇用に貢献。 ・次長、課長にスキルアップのセミナーを受講してもらった。海外進出に向け英会話の勉強。 ・白川総合支援学校の職業体験。卒業生の雇用。 ・中学校に講師として、扇子の話をしに行く。	地域からの雇用 教育に携わる
8.2 高付加価値、労働集約などにより、本業の多様化、技術向上、イノベーションに取り組む 8.4 資源の無駄遣いを少なくする取り組みを行う 8.5 若者・障害者の働きがいのある環境の整備に取り組む 8.8 労働者の安全・安心な労働環境整備に取り組む 8.9 地方文化の振興や地方産品の販促に取り組む	・伝統産業の継承のため、職人さんたちと共働で商品を開発。MADE IN JAPAN への取り組み。 ・コピーの裏紙を使う。台紙の活用。 ・障害者も通常のパートさんと同じ賃金。 ・印刷機に安全装置の取り付け。 ・京田房、京扇子。 ・物販を東京で伸ばすため東京オフィス開設。	新しい企業、サービスを生み出す
11.3 地域コミュニティの活動に参加するなどして、まちの活性化に寄与する 11.5 災害に強いまちづくりに寄与する 11.6 大気汚染の軽減や廃棄物の減量など、環境の悪影響を軽減する	・祭りの参加。 ・安心安全マップ、学区地図への広告。 ・リサイクルのポリウチわの骨を使う。	地域コミュニティの活性化に寄与する 地域の安心安全に寄与する
17.17: 社会における効果的なパートナーシップを奨励。推進する。	・扇子は分業制で、骨、紙、仕上げと、連携して作っている。扇骨屋さん 紙問屋さんから仕入れ、印刷・紙折り・製品化、それぞれを職人さんに依頼	地域産業と連携する

出所：2019龍谷大学SDGsキャブストーンチーム（2020）より筆者（玉村）作成

扇骨屋さんに作ってもらい、紙を紙問屋さんから仕入れ、印刷し、紙を折り、そこに挟み込んで製品化するということが必要ですが、それをそれぞれの職人さんに依頼をしているということで、これは企業間連携に深く関わっていくということになり、同友会目標の「地域産業と連携する」に該当します。

4-4. 株式会社健幸プラス



株式会社健幸プラスさんは、配食サービス事業や介護保険事業をしておられます。従業員さんは17名で、うち伏見区在住は9名いらっしゃいます。地域で生活をする上での困りごとを、食と医療介護を通じて解決することを目指しておられます。特に注目をすべきは、「味のある減塩食」というコンセプト。これは素晴らしいですね。どうしても、施設では、健康維持の観点から減塩食にならざるを得ない。そうすると、味がしない、美味しくないと感じます。そ

のような中で、減塩しながらしっかりと味がある、そういう配食サービスに取り組むということはまさに、同友会目標にいう「新しいサービスを生み出す」ことであり、SDGs8.2の「技術向上、イノベーションに取り組む」に当たり、高く評価されるべきでしょう。それから、「つながり力」ということで、配食サービスですから毎日毎日届けに行かれるわけで、そうするとそこで顔の見える関係ができていく。そのような中で、生活のお困りごとを必要なサービスに繋げていくことができるようになります。単にお弁当を配るだけではなく、そういった「つながる」「紹介をしていく」ことで、これはSDGs11.3の「まちの活性化に寄与する」、同友会目標の「地域コミュニティの活性化に寄与する」に該当するでしょう。そして、「健幸教室」の取り組みは、住み慣れた地域から離れて行って施設に入ってしまうというのではなく、できればみんないつまでも住み慣れた地域で住み続けたいと思うものですから、そのためには、いろんなちょっとした困りごとが家にあるわけですね。施設におれば全部揃いますけれども、なかなかそうはいかない。そういう時に、ちょっとした相談やお困りごとを、健康チェックを通じて気軽に相談できるように、「健幸教室」を開いて、

SDGs169のターゲット内容	㈱健幸プラスの取り組み	同友会目標
8.2：高付加価値、労働集約などにより、本業の多様化、技術向上、イノベーションに取り組む。	・地域で生活する上でのお困りごとを食と医療介護を通して解決することをめざす。 ・味のある減塩食という配食サービス/地域のイベント弁当や会議弁当	新しい企業、サービスを生み出す
11.1：安全・快適な住宅の創造に寄与する。	・地域密着型である健幸プラスの事業そのもの。	地域の安心安全に寄与する
11.3：地域コミュニティの活動に参加するなどして、まちの活性化に寄与する。	・「つながり力」を大切に、生活のお困りごとを食・医療介護サービスを通して、必要な所・人・サービスにもつなげていく核になるように、配食サービスと訪問看護の事業を行っている。	地域コミュニティの活性化に寄与する
12.3：フードロスの低減に取り組む。	・配食サービスの在庫管理を目的とした、会議弁当やイベント弁当での利用促進	
12.8：持続可能な社会や自然と調和した生活についての意識向上に寄与する。	・「健幸教室」の取り組み 住み慣れた地域で住むのに、ちょっとした相談やお困りごとを健康チェックを通して気軽に相談できる場所とし、必要な所、サービスに繋げている。	地域の安心安全に寄与する

出所：2019龍谷大学SDGsキャブストーンチーム（2020）より筆者（玉村）作成

そこに来てもらって、そこで健康診断を受けてもらったりとか、あるいは相談を聞いたりとかに取り組んでいらっしゃるわけです。これはまさに、SDGs12.8の「持続可能な社会の意識向上に寄与する」と評価することができるでしょうし、同友会目標の「地域の安心安全に寄与する」に当たると言えるでしょう。

4-5. 株式会社富岡工務店



富岡工務店さんは建設業でいらっしゃいます。中学生の職業体験、中学生新聞の取材、京都府の職親制度の積極的な活用に取り組んでいらっしゃいます。また、会社内のタテ組織を廃止して、フラット化による自由な組織作りで生き生きとした職場環境を創出するとともに、地元の大学生のインターンシップの受け入れなどに取り組んで、地域雇用につなげてい

っておられます。これらは、SDGs4.2, 4.3, 4.4, 8.bに通じると共に、同友会目標の「教育に携わる」「地域からの雇用」に通じています。つぎに、ZEH住宅、省エネ改修工事を推進されています。これはSDGs7.3の「節電など、エネルギー効率の改善に取り組む」に当たります。また、商圏を500mに絞りこんでおられます。お客様のところに早く回ることを確実にやっていくためには、半径500mを越えることは難しいというのが、その理由です。地域と密着して、地域の困りごとを最優先に取り組む、この必要性を強く感じられた結果です。ただ近年、伏見では大きな水害がありましたが、あの時にはそれでも全部廻りきれず、地域の顧客の役に立てなかったことを悔やまなければなりません。役員の長村さんは、日頃からその地域の他の工務店さんとの連携関係を作っておき、いざというときにやりくりできるようにすることがいかに大事かということに改めて痛感した、と仰っていました。同友会目標の「地域産業と連携する」、「地域に密着したきめ細やかなサービス」「地域の安心安全に寄与する」に当たるとでしょう。そして、空家問題への取り組みとして、相談員にもなっておられます。国道清掃、それから藤

SDGs169のターゲット内容	(株)富岡工務店の取り組み	同友会目標
4.2: 幼児教育や就学前教育に携わる。 4.3: 技術教育や職業教育に携わる。 4.4: 雇用・働きがいのある人間らしい仕事、企業に必要な技能を備えさせる。 8.b: 若者の雇用を促進する方策を講じる。 12.2: 天然資源の持続可能な管理と効率的利用に取り組む。 7.3: 節電など、エネルギー効率の改善に取り組む。 8.2: 高付加価値、労働集約などにより、本業の多様化、技術向上、イノベーションに取り組む。 11.3: 地域コミュニティの活動に参加するなどして、まちの活性化に寄与する。 15.2: 森林の維持・保全・再生に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生の職業体験、中学生新聞の取材、京都府の職親制度(引きこもりの子の支援) ・会社内の縦組織を廃止してフラット化による自由な組織づくりで生き生きとした職場環境を創出する。 ・地元の大学生のインターンシップの受け入れなどで相互により関係性をつくり、地域雇用につなげる。 ・ZEH住宅、省エネ改修工事を推進している。 ・商圏を半径500mに絞り込み、お客さんのところに早く多く回れる体制にする。 ・空き家問題の取り組み・空き家相談員 空き家管理(予定) ・ゲストハウスの運営 ・国道清掃、藤森神社総代、民生委員、町内会の役、神輿の担ぎ手などを率先して担っている。 ・自然材の利用を促進している。 	教育に携わる 地域からの雇用 地域産業と連携する 地域の安心安全に寄与する 地域に密着したきめ細やかなサービス 地域コミュニティの活性化に寄与する

出所：2019龍谷大学 SDGs キャップストーンチーム（2020）より筆者（玉村）作成

森神社の総代、民生委員、町内会の役、神輿の担ぎ手などを率先して担っておられます。これらは、同友会目標の「地域コミュニティの活性化に寄与する」とともに、SDGs11.3にも合致する取り組みです。

1名でやってらっしゃる本当に小さなところです。なぜここをご紹介するかといいますと、社長さんがおっしゃるんです。「私みたいに、従業員も自分しかないし、こんなところでそんなSDGsなんてとてとても…」と。だからこそ、むしろここに光を当てることが大事だと思いました。佃煮屋さんも一緒にやっておられるのですが、佃煮屋をすることで高齢者の方に働いてもらっていますとのこと。この佃煮屋さんは、管理物件をリフォームして営業しているそうです。そんなに大きな評価はできないと考え

4-6. MIO 株式会社



次にMIO 株式会社さん。ここは不動産賃貸業で

SDGs169のターゲット内容	MIO 株の取り組み	同友会目標
4.4: 雇用・働きがいのある人間らしい仕事、企業に必要な技能を備えさせる。 7.3: 節電など、エネルギー効率の改善に取り組む。 8.4: 資源の無駄遣いを少なくするよう取り組む。 8.5: あらゆる人の職業訓練に取り組む。 8.8: 労働者の安全・安心な労働環境整備に取り組む。 8.9: 地方文化の振興や地方産品の販促に取り組む。 11.1: 安全・快適な住宅の創造に寄与する。 11.3: 地域コミュニティの活動に参加するなどして、まちの活性化に寄与する。 12.3: フードロスの低減に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・佃煮屋をつくることで、高齢者の方に働いてもらう。 ・LED電球に取り換える。 ・コピー用紙の裏紙を使う。 ・地域の高齢者の方に働いてもらう。 ・社会保険に加入。 ・佃煮屋を通じ京都文化を継承させる。 ・管理物件のリフォームにおいて手すり等の取付。 ・区民運動会への参加。 ・食材を使い切る。 	地域からの雇用 地域の安心安全に寄与する 地域コミュニティの活性化に寄与する

出所：2019龍谷大学 SDGs キャップストーンチーム（2020）より筆者（玉村）作成

るべきでしょうか。私はそうは思いません。それぞれの取り組みが積み重なって、社会的な価値を生み出しているんだということを、担い手として実感するということがすごく大事なんじゃないか、つまり私は不動産屋と佃煮屋を普通にやっているだけ…、その普通ということが、ただ閉じているのではなく、ちゃんと社会に対して価値を生んでいるんだ、ということ意識できることが、すごく大事だと思います。

注

- 1) 本稿の執筆分担は1. はじめにが景井, 2. ~ 4. が玉村, である。
 - 2) 冷戦終結後のグローバル化への対応の一環として始まった日本の大学改革は、教育研究活動全般に広く深い影響を与えつつ今日に至っている。ここで言及している教育活動に関していえば、多くの大学教育の現場にいる人々が多かれ少なかれ危機感を抱いていることであるが、いわゆる「大学の学校化」と「学生の生徒化」状況を大学にもたらすこととなっている点で、おおいに問題を孕んでいることに注意を喚起したい。学生が自身を「生徒」と呼ぶようになった時期と大学改革が本格化した時期がほぼ重なっていることがその象徴だが、学校的人間関係しか知らず(「先生」と「生徒」の関係しか知らないまま大学生となり、それを脱することなく卒業していく)、学校知や学校的メンタリティだけを習得・強化して大学を卒業していく状況が広がった。一例を挙げよう。2020年度にこの連携授業の中で、ある学生がSさんに「チューショー企業ってどこにあるんですか?」と尋ねた。この学生は、「チューショー企業」という名称の企業がどこかにあると思ったようなのである。Sさんは、その学生が円町駅から衣笠キャンパスに通っていることを聞いたうえで、「円町駅から大学までいろいろな商店があったでしょ、それがみんな中小企業だよ」と教えてやってくださった。
キャンパスに閉じた「教育」がどれほど“成功”しようと、国内企業の99.7%、全労働者の68.8%、付加価値額52.9%を占める「中小企業」について、つまり日本の産業構造の基本について全く無知な
- まま若者を世に送り出してよいとは、筆者には思えない。学びの場を「学校」に限定し若者を囲い込んでしまったがために、かえって大学生の「学びの貧困化」・「知の地盤沈下」というべき事態が起きているのである。「大学教育の中等教育化」に関わる筆者の批判的問題意識については、『「教育から学習への転換」のその先へ』(景井充・杉野幹人・中村正, 文理閣, 2019)を参照されたい。
- 3) この懇談会には、同友会会員と産社学生双方から毎回20~30人ほどが参加した。同友会幹部による問題提起のミニレクチャーの後、それを受けてサブテーマを設定し、10人前後のグループに分かれて討論が行われた。同友会サイドにとっては学生と直接にコミュニケーションをする機会として、学生にとっては中小企業(家)を身近に感じ、また自身のキャリアを考える機会として、それぞれにとって貴重な機会となり、したがって双方の満足度は極めて高いものがあつた。こうした懇談会については、学生向けには単なる適応主義的なキャリア教育の機会とせず、同友会側にはただ学生の関心や考え方を知る機会にとどめない、双方にとって有意義な学習機会となる水準でセッティングする誘導的な工夫が必要である。
 - 4) 授業の中でゲスト講師として登壇して頂いた同友会会員企業のみなさん、また学生の学外研修を多忙な中受け入れて下さった同友会会員企業のみなさんには、得難い貴重な機会を与えていただいた。中小企業家同友会は同業者集団ではなく「中小企業」という括りでの集まりなので、同友会メンバーの皆さんは多様な事業分野で活躍を続ける個性豊かな方々であつた。また、専門委員会の委員長の皆さんによる講義を通して、同友会運動の基本骨格と内容を学ばせて頂いた。この場を借りて、すべての皆さんに深く謝意を表するものである。
 - 5) この間、2015年には、学部創立50周年事業に参加し、同友会のご尽力によって陸前高田の老舗醤油醸造メーカー八木澤商店の河野通洋社長をお招きすることができ、11月21日(土)に「日本の未来は地域から」と題する講演会を開催した(<http://www.ritsumei.ac.jp/ss/ss50th/academic/article.html?id=42>: 最終閲覧日2022年3月26日)。河野社長は、東日本を襲った大地震に

よる大津波に文字通り会社の一切切を奪われたが、社員誰一人解雇せず、1年半で工場を再建し事業再開を実現された。「なつかしい未来創造株式会社」を設立しての地域起業支援、同友会活動への献身的な参画と主導的活動を通じた事業者コミュニティ作り、これから地域を担う人材の育成活動など、その後の瞳目すべき創造的活躍は、地域創造＝地域イノベーションの主体としての中小企業家のありかたを体現されていると言わねばならない。

- 6) 「先義後利」の典故として巷間挙げられるのは、『荀子』榮辱篇と『孟子』梁惠王章句の上篇である。『荀子』については、榮辱篇にある「先義後利者榮」、すなわち「義を先にして利を後にする者は榮える」がこれにあたる。荀子の説く「義」は「礼」とセットで人間的規範を指すとされるが、「榮」という言葉が商人の心をくすぐったであろうことは想像に難くない。

『孟子』については、ストレートに出てくる言葉は「先義後利」ではなく「后（後）義先利」である。「苟為后義而先利、不奪不廢。為有仁而遺其親者也、為有義而后其君者也。王亦曰仁義而已矣、何必曰利。」、すなわち「苟（いやしく）も、義を後にして利を先にするを為さば、奪わざれば廢（あ）かず。未（いま）だ仁にして其の親を遺（す）つる者はあらざるなり。未だ義にして其の君を後（あなど）る者はあらざるなり。王亦（ただ）仁義を曰わんのみ。何ぞ必ずしも利を曰わん。」と読み下し、訳せば、「義を後にして利益を先にするような輩ならば、國中奪い取るまで満足しないでしよう。仁の心があって親を棄てる者はいまだかつてありません。義の心があって君主をないがしろにする者はいまだかつてありません。王よ、仁義だけを唱えなさい。どうして利益ばかりおっしゃるのです。」（<http://fukushima-net.com/sites/meigen/873>最終閲覧日2022年3月25日を参照）。「后（後）義先利」が否定されているところから「先義後利」を説いたと理解されているものであろう。孟子が梁惠王に統治者としての思想（仁義）を説いている箇所であり、したがって「先義」の「義」は孟子にとって最高の規範的価値である「仁義」の「義」を指すものであることを押さえたう

えで、経済活動の分野へ転用されたものと理解しておきたい（<https://note.com/hiroshifukumitsu/n/n36c618769970>最終閲覧日2022年3月24日を参照）。

ところで、「先義後利」を経営理念や社訓に掲げる企業は少なくない。大丸では、1736年（元文元年）に創業者下村彦右衛門が荀子のこの説論を「店是」と定めた。ほぼ100年後の1837年（天保8年）に大坂で乱を起こそうとした大塩平八郎が、「大丸は義商なり、犯すなかれ」として襲撃を禁じたエピソードが伝わる。近江商人西川利右衛門家の家訓は「先義後利榮、好富施其徳」、すなわち「義（ぎ）を先（さき）にすれば、後（のち）に利（り）は榮（さか）え、富（とみ）を好（よし）とし、其（そ）の徳（とく）を施（ほどこ）せ」と読み、「人としての道理をわきまえた行いをしていれば、必ず利益は後からついてくる。そして、その得た富に見合った徳（善行）を施しなさい。」と説く（<https://e-omi-muse.com/omishounin/word.html>を参照：最終閲覧日2022年3月25日）。「榮」という言葉を含むことから、こちらもまた荀子に由来するものであろう。

なお、「三方よし」は近江商人の事業理念を端的に表現するものとしてよく知られているが、宇佐美英機・滋賀大学名誉教授による詳細な検証（「近世商人研究と「三方よし」論」）によれば、近江商人自体はこの言葉を使っておらず、研究者による後の創作である。

- 7) 京都市も「中小企業」に代わって「地域企業」という言葉を使い始めている。京都市の「地域企業」に関わる施策とその動向については、関連するURLを参照されたい。ひとまず以下の3つを挙げておく。「京都・地域企業応援プロジェクト」（<https://community-based-companies.kyoto/>）、「京都市・地域企業の持続的発展に関する条例」（<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000246159.html>）、「京都市地域企業未来力会議」（<https://www.city.kyoto.lg.jp/menu2/category/28-11-0-0-0-0-0-0-0-0.html>）。
- 8) 「中小企業」「大企業」というカテゴリーは事業規模だけを基準としていて、「中小企業」の中に見られる事業活動の質的な差異をまったく浮き彫り

にすることができない。例えば、世界的な規模で部品調達をおこない IT 関連製品を組み立て販売するベンチャー企業もまた中小企業であるが、ほとんど所在地域との関りを持たないであろう。これに対し、地元産の農産物を最大限活用し自社農園も保有して地元市域を中心に広く食を提供する企業もある(浜松市の株式会社知久など)。本稿で取り上げているのは、むしろ後者のような事業活動を展開する企業である。SDGs が人々の関心を喚起しているように、また ESG 投資の広がりに見られるように、社会経済的持続が最も重要な公益的価値とされる時代を迎えている中で、いわゆる「規模の経済」の発想だけで経済活動を評価する考え方からの転換が必要である。

- 9) 財務省総合政策研究所発刊の「フィナンシャルレビュー」(平成29年第3号:通巻131号)には、全国の企業数は2015年の402.5万社から2040年末には295.6万社へ106.9万社(約26.6%)減少し、就業人口は5,845.5万人から4,598.1万人へ1,247.4万人(約22.4%)減少するという推計が示されている。『中小企業白書』2020年版によれば、2014年以降に休廃業・解散した企業のなかで休廃業直前の決算が黒字であった企業は、全体の61.4%を占める。その大きな理由の一つは、よく知られている通り後継者問題である。地域社会の持続を実現するためには、人口減少や年齢構成の変化に即して戦略的なダウンサイズを進めつつ、日本社会そのものと言っても過言でない「中小企業」に向けた統合的な産業政策を講じる必要がある、さもなければ、あちこちにいびつな空洞が口を開けるスポンジのような産業構造と化し、トータルには機能不全を起こしてしまう。グローバルな経済競争の中での生き残りだけを目指しているうちに国民生活を支える産業インフラとしての中小企業が衰亡し地域社会を存続不可能にしてしまったなどという事態は、まったく笑話にもならない。「中小企業」=「地域企業」を新自由主義的淘汰に委ねては国策上の大きな誤りを犯す。「地方創生」になぞらえれば「中小企業創生」=「地域企業創生」に現在より数段上の注力が必要である。

文献

〈第1節〉

- 有馬敏則「近江商人についての一考察——朝日新聞・滋賀大学パートナーズシンポジウムとの関連において——」『彦根論叢』第382号, pp.139-156, 2010
- 伊藤茂樹「大学生は『生徒』なのか——大衆教育社会における高等教育の対象——」『駒澤大学教育研究論集』15, 85-111, 1999
- 岩田弘三「『大学の学校化』と大学生の『生徒化』」『The Basis: 武蔵野大学教養教育リサーチセンター紀要』, 5号, pp.65-87, 2015
- 宇佐美英機「近世商人研究と『三方よし』論」『滋賀大学経済学部附属資料館研究紀要』第48号, pp.31-45, 2015
- 景井充・杉野幹人・中村正「“教育から学習への転換”のその先へ」, 文理閣, 2019
- 田中毎実「大学の学校化——大学教育改革の行方と教育理論——」『教育学年報』, 9, pp.95-112, 2002
- 〈第2節から第4節〉
- 枝廣淳子, 2018, 『地域経済を創りなおす——分析・診断・対策』, 岩波書店
- 岡田知弘, 2020, 『地域づくりの経済学入門——地域内再投資力論』, 自治体研究社
- 京都中小企業家同友会, 2018, 『地域経済ビジョン【京都版】』
- 中小企業家同友会全国協議会, 1991, 『同友会運動発展のために』
- 中小企業家同友会全国協議会, 2016, 『同友会がよくわかる』(第3次改訂版)
- 日本政策投資銀行 株式会社価値総合研究所, 2019, 『地域経済循環分析の手法と実践 生産・分配・支出の三面から導く, 新しい地域経済政策』, ダイヤモンド社
- 2019龍谷大学 SDGs キャップストーンチーム, 2020, 『伏見区における SDGs の実践に向けて~京都中小企業家同友会伏見支部との協働からの提案~』
- 2020龍谷大学 SDGs キャップストーンチーム, 2021, 『伏見区における域内経済循環実態調査の試行報告と地域企業の防災対応』